

平成30年度北海道自立支援協議会地域づくりコーディネーター部会
における主な意見について

日時：平成30年5月24日(木) 10:00~12:00
場所：道庁5階 第4研修室
参加者：地域づくりコーディネーター 7名
オブザーバー 2名

部会員等意見要旨

※ 誤記などの修正等に係る意見・指摘は下記の意見には含まない。

(全般の意見)

- コーディネーターは、このガイドラインを使って各市町村の取組内容を点検している。点検にあたって物差しとなる機能が増えすぎると評価が大変になる。
- 詳しい説明は解説に記載し、ガイドライン本体はもう少しシンプルにした方が良いのではないか。
- ガイドラインの活用については、市町村間で温度差がある。
- 内容が分かりやすくなることについては、異論はない。

(個別の項目)

- I 相談支援体制の確保の「めざす姿を実現するための機能等」に係る解説について
- 「24時間365日」の相談体制を事業者の責務のように記載しているが、そもそもこれは、市町村が行うことが望ましいことを定めたものであるのに、この箇所のみ事業者の役割として記載してあり、事業者の都合で相談対応の時間を設定するのは適切でないと記載されるのは趣旨になじまない。
- II ネットワークの構築（地域自立支援協議会の設置・運営）の「めざす姿を実現するための機能等」について
- 「地域生活支援拠点の整備」と目的が具体的過ぎる気がする。「地域生活支援拠点」に求められる「機能」をガイドラインに記載すると他の項目と表現が統一される気がする（詳細は、解説に追記）
 - 「地域自立支援協議会」という名称は、総合支援法が施行され協議会等と規定されており整合性がない。自立支援協議会という名称を使用している市町村は少なくないが、「地域」という文言は外した方が良い。
- III 障がい者や障がい者の支援に関する社会資源の実態把握の「めざす姿を実現するための機能等」について
- 追加された項目に「地域生活支援拠点」に関することが多い。分かりやすくという趣旨は分かるが、「地域生活支援拠点」の整備が目的のように見える。
 - 子ども発達支援センター事業は札幌市にはないので、解説編などに事業内容を記載してほしい。